

第1章 西東京市環境白書について

1 環境白書とは？

西東京市環境白書は、西東京市の環境の状況と、環境の保全等に関する施策をまとめたものです。

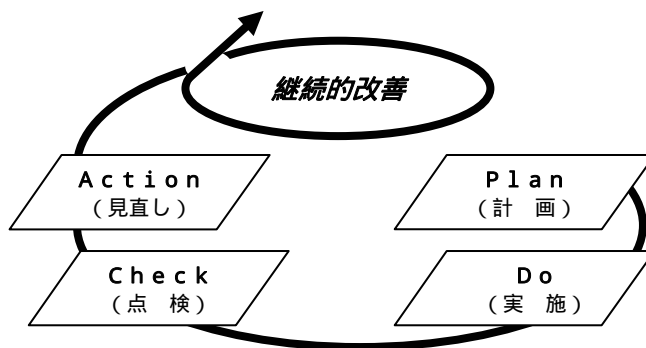
西東京市環境白書の役割には、以下の3つがあります。

- (1) 西東京の環境の現状や市が実施している環境に関する施策などを広く周知する。
- (2) 西東京市環境基本計画の進捗状況を点検・評価する。
- (3) 西東京市環境基本計画の中の重点プロジェクト推進のための方向付けを行う。

環境白書は、良好な環境を目指していくために、市の環境についての施策の取組み状況を示す報告書と位置づけています。

具体的には、西東京市環境基本計画での進行管理サイクル(PDCA)の中で、C=Check(点検・評価)の役割を果たすことになっています。

また、環境の現状や施策の実施状況について、市民や事業者との情報交換の手段となり、市民・事業者の声を環境施策に反映していくためのツール(道具)となることを想定しています。



2 西東京市環境基本計画とは？

西東京市環境基本計画は、「西東京市環境基本条例」に基づき平成16年3月に策定され、西東京市の目指す環境像を示すとともに、それを実現するための目標及び基本方針を示すものです。この中では、地球的規模及び地域における環境の諸課題を克服するための、地域の住民、事業者、民間団体、行政機関などの取組みの指針やそれぞれの主体の連携などを示しています。

4本の基本方針を柱として、5つの重点プロジェクトがあります。重点プロジェクトは概ね5年間で一定の成果をあげることを目指して優先的に取組む施策で、重点1は都市のみどりの保全、重点2は環境に優しい取り組みの普及、重点3はごみ減量、重点4は身近なみどりの活用、重点5は環境保全活動の推進をテーマにした取り組みを進めてきました。

3 西東京市の目指す将来像

西東京市の目指す望ましい環境都市の将来像を4つの基本方針にまとめました。これらの基本方針に沿って、環境指標を定め、環境施策の進捗状況をチェックしています。

基本方針1

良好な生活環境を確保して、健康で心豊かに過ごす

**ちょっとそこまで歩きたくなる、心やすらぐ西東京市
美しい街並みときれいな空気の、活気あふれる西東京市**

(1) 環境汚染の防止

大気汚染や水質汚濁などといった環境汚染に対しては、発生状況の監視を行い、防止に向けた取り組みを進め、環境の改善を進めます。

(2) 道路環境・交通マネジメント

市街地における自動車中心の道路交通のあり方を見直し、徒歩や自転車利用などの推進と、そのための安全性、利便性などの対策を推進していきます。

(3) 都市景観・都市環境の保全

より質の高い生活環境を確保するため、美しい街並みを形成するための取り組みを進めていきます。

基本方針2

都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる

**身近で豊かなみどりを、みんなで育む西東京市
味わい深い地元のみどりを、みんなで食べて恵みを知る西東京市
歴史や文化が育むいのちのみなもと、自然を大切にする西東京市**

(1) みどりの保全・育成

市内に存在する緑地をできるだけ将来に残すとともに、みどり豊かな市街地の形成に向けた取り組みを進めます。

(2) 水辺環境の保全

健全な水循環を確保するとともに、石神井川などの水辺が市民に親しまれるよう、水にふれることのできる水辺をつくりだしていきます。

(3) 自然とのふれあいの確保

緑地などは野生生物の生活の場でもあることを認識し、市民が自然とふれあいながら、自然の大切さを学べるような取り組みを進めます。

(4) 歴史的・文化的環境資源の確保

先人たちによって残され、現在に伝わる歴史的・文化的環境資源については、保存を進めるとともに、市民の文化財に関する高い意識を醸成していきます。

基本方針3

生活と産業のあり方を見直し、地域に適した循環型社会を実現する

**排熱と温室効果ガスを減らし、涼しい夏の西東京市
エネルギーを大切に、環境にやさしいエネルギーを利用する西東京市
ごみになるものを買わない、売らない、作らない、使った資源は再利用する西東京市**

(1) 広域的な環境問題への対応

地球環境問題や広域的な環境問題に対しては、地域として果たすべき役割を認識した上で、各主体の参加の下、率先的な取り組みを進めていきます。

(2) ごみ減量・循環型社会へ

将来的にはごみの発生そのものの少ない地域社会を目指し、循環型社会を構築するために、再使用、再資源化を行うなどリサイクルを推進し、ごみ排出量の削減を進めます。これにより、最終処分場に搬入される量の大幅な削減を目指した取り組みを進めていきます。

(3) 農と消費の一体化

農産物の生産と輸送に伴う環境負荷を減らすために、生ごみや剪定枝は堆肥化により地域の農地で活用し、地元の農産物を市内で消費するといった、農と消費を一体化する取り組みを進めていきます。

基本方針4

みんなの知恵と努力と参加によって良好な環境を確保して、これを将来の世代に引き継ぐ

**環境の大切さを、子どもから大人まで学びあう西東京市
様々な人々が、環境をよくするために活動している西東京市**

(1) 環境情報の交流

西東京市の環境の状況を、広く市民に役に立つ情報となるよう、わかりやすく提供していきます。また、環境情報に関しての各主体間のコミュニケーションを進めていきます。

(2) 環境学習の推進

子どもから大人まで市民みんなが環境学習を行い、環境意識を高く持つことが重要です。そのため、環境学習を全市的に推進していきます。

(3) 環境保全活動への支援

市民による環境保全活動を、様々な側面から支援し、推進していきます。

(4) パートナーシップの推進

環境保全に当たって、市、事業者、市民といった各主体のパートナーシップの構築を進めていきます。また、西東京市だけでなく、広域的な視点から近隣自治体や東京都などとの連携による取り組みを進めていきます。

4 市民意見の重要性

市の環境に対する現状や施策などについて、市民のみなさんからのご意見が重要となってきます。みなさんのご意見は、環境白書と合わせて環境審議会に報告されます。その結果、環境審議会に必要な提言が市長になされた場合は、市長は趣旨を尊重して必要な取組みをするよう努めなければなりません。

このことから、みなさんのご意見が西東京市の環境を良好にしていく「きっかけ」になりますので、さまざまなご意見をいただけますよう、ご協力をお願いいたします。

【ご意見のご提出は市役所環境保全課まで】

- 郵送・窓口の場合は 〒202-0011
西東京市泉町 3-12-35 エコプラザ西東京内 環境保全課まで
- ファックスの場合は 042-421-5410 まで
- 電子メールの場合は kankyou@city.nishitokyo.lg.jp (環境保全課直通アドレス) まで

ご意見の募集などについては、上記の提出先で随時、お受けしています。なお、ご意見の提出の際は、匿名のものは受けられませんのでご了承ください。